

- よりそいホットラインについて
 - DV被害者支援のポイント
-

(一社) 社会的包摂サポートセンター
事務局長 遠藤 智子
2016.6.18

よりそいホットラインについて

24時間、年中無休、無料、匿名可の何でも電話相談

2011年度より国の補助事業(厚生労働省・復興庁)

問題を相談者と一緒に考えて、実際に地域の社会資源に「つなぐ支援」を実施し、生活再建をサポート

昨年は1年間で約25万件の相談を受けている

連携団体は全国に約1500団体

東日本大震災を契機に発足した一般社団法人が運営

※詳しくはこちらを

<http://279338.jp/>

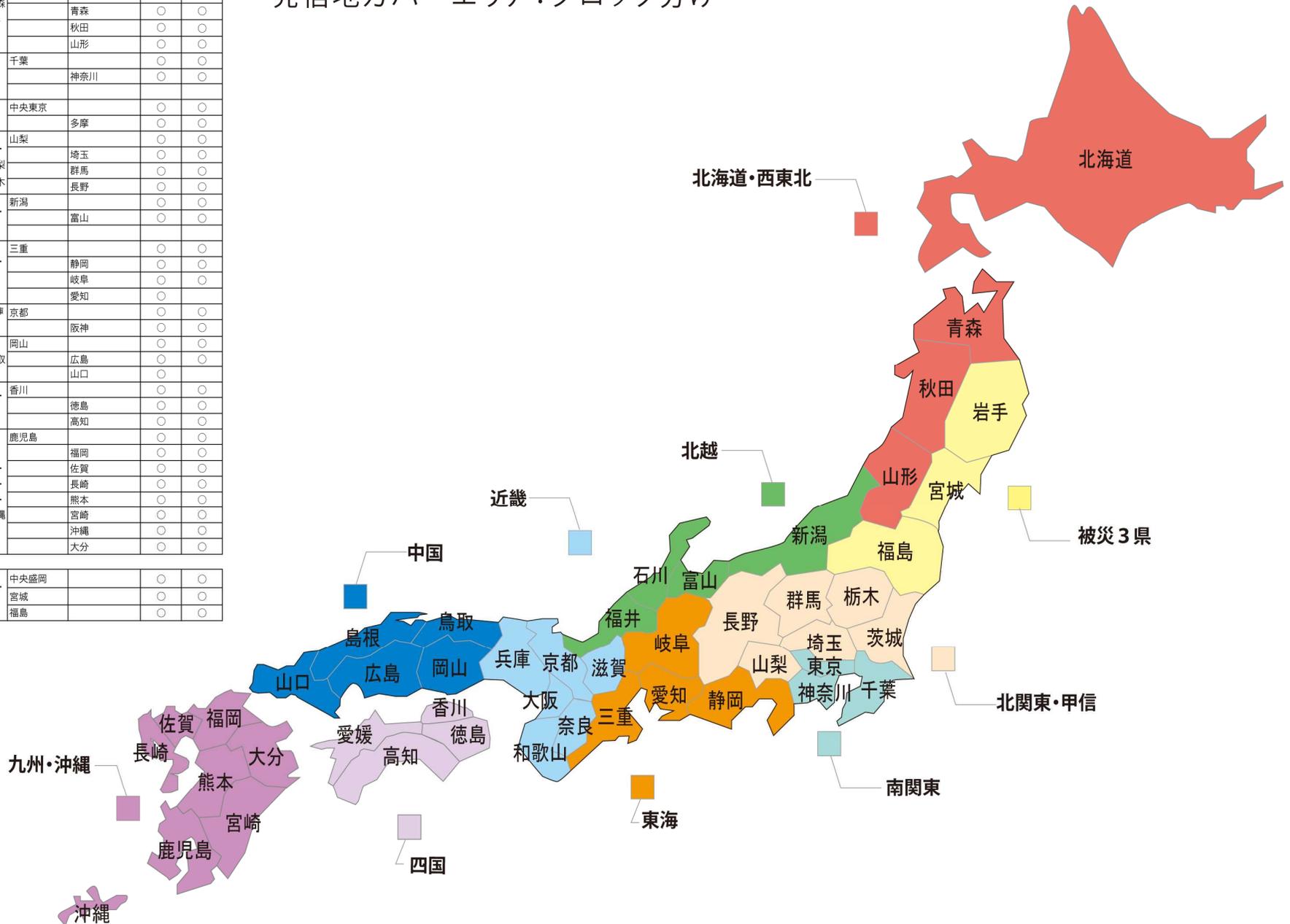
ホットラインの「しくみ」

- 12の地域センター、28のコールセンター、6つの専門ラインで24時間の相談体制を実施
- 相談員を全国で約1300人配置
- 電子カルテシステムで相談内容を即時に集計・分析
- 女性、外国籍住民、セクシュアルマイノリティなど社会的マイノリティの専門回線も設置
- 自殺予防と広域避難者、被災地若年女性の専門ダイヤルも実施

ブロック	対象地域	地域センター	地域センター拠点	コールセンター機能	つなぎ拠点機能
西 北 東 海 道	北海道・青森 秋田・山形	釧路		○	○
		札幌		○	○
		青森		○	○
		秋田		○	○
北 関 東	千葉・東京 神奈川	千葉		○	○
		神奈川		○	○
関 東 中 央	東京	中央東京		○	○
		多摩		○	○
南 甲 信 東	群馬・埼玉・ 神奈川・山梨 茨城・栃木	山梨		○	○
		埼玉		○	○
		群馬		○	○
		長野		○	○
北 越	新潟・石川・ 富山・福井	新潟		○	○
		富山		○	○
東 海	愛知・静岡・ 三重・岐阜	三重		○	○
		静岡		○	○
		岐阜		○	○
近 畿	京都・奈良・兵庫 和歌山・大阪 滋賀	京都		○	○
		阪神		○	○
中 国	岡山・広島 山口・鳥取 島根	岡山		○	○
		広島		○	○
四 国	香川・愛媛・ 徳島・高知	香川		○	○
		徳島		○	○
九 州 ・ 沖 縄	福岡・佐賀・ 長崎・大分・ 熊本・宮崎・ 鹿児島・沖縄	鹿児島		○	○
		福岡		○	○
		佐賀		○	○
		長崎		○	○
		熊本		○	○
		宮崎		○	○
		大分		○	○
被災地	岩手・宮城・ 福島	中央盛岡 宮城 福島		○	○



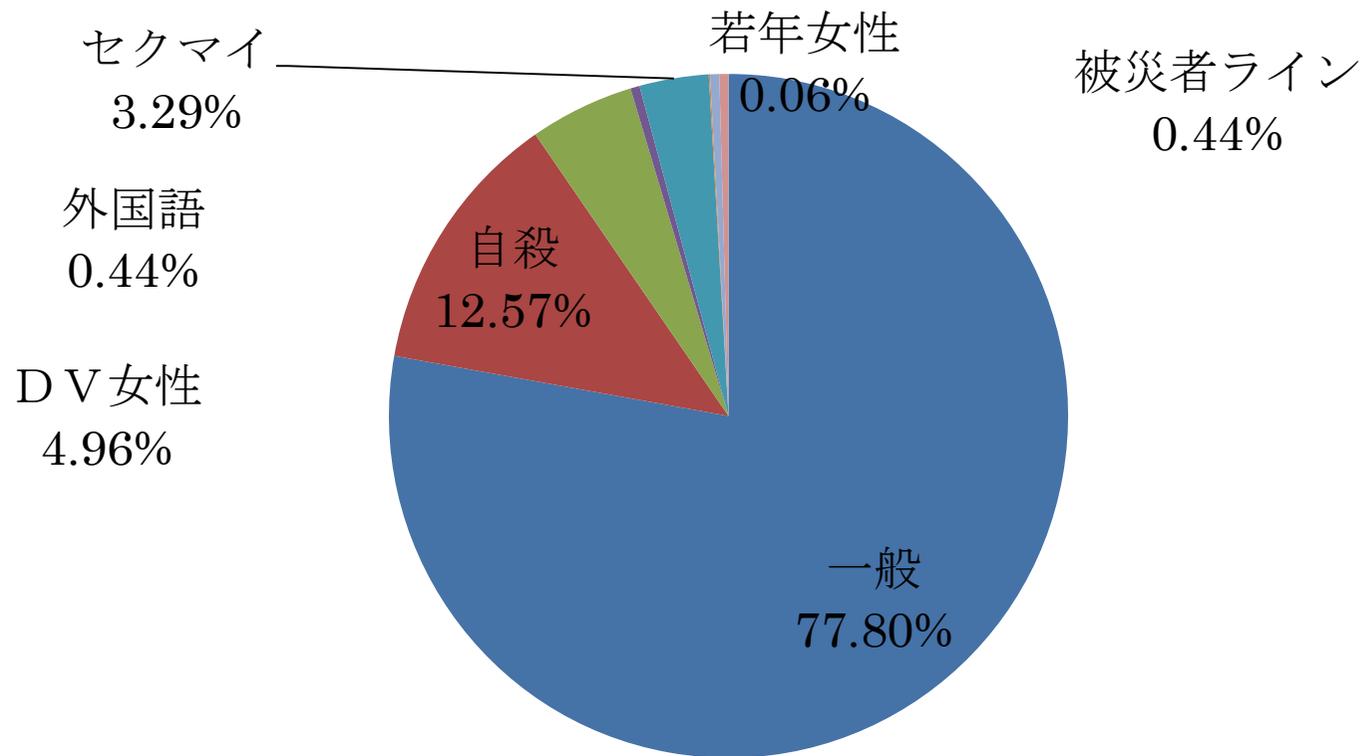
発信地カバーエリア:ブロック分け



つながった相談は25万件

	総呼数	完了呼数
一般	8,907,969	125,771
自殺	1,439,236	25,693
DV女性	568,040	25,772
外国語	50,700	19,149
セクマイ	376,358	36,163
OTHER	208,300	564
若年女性	7,020	1,440
被災者ライン	49,994	18,013
合計	11,607,617	252,565

自殺念慮は約13%



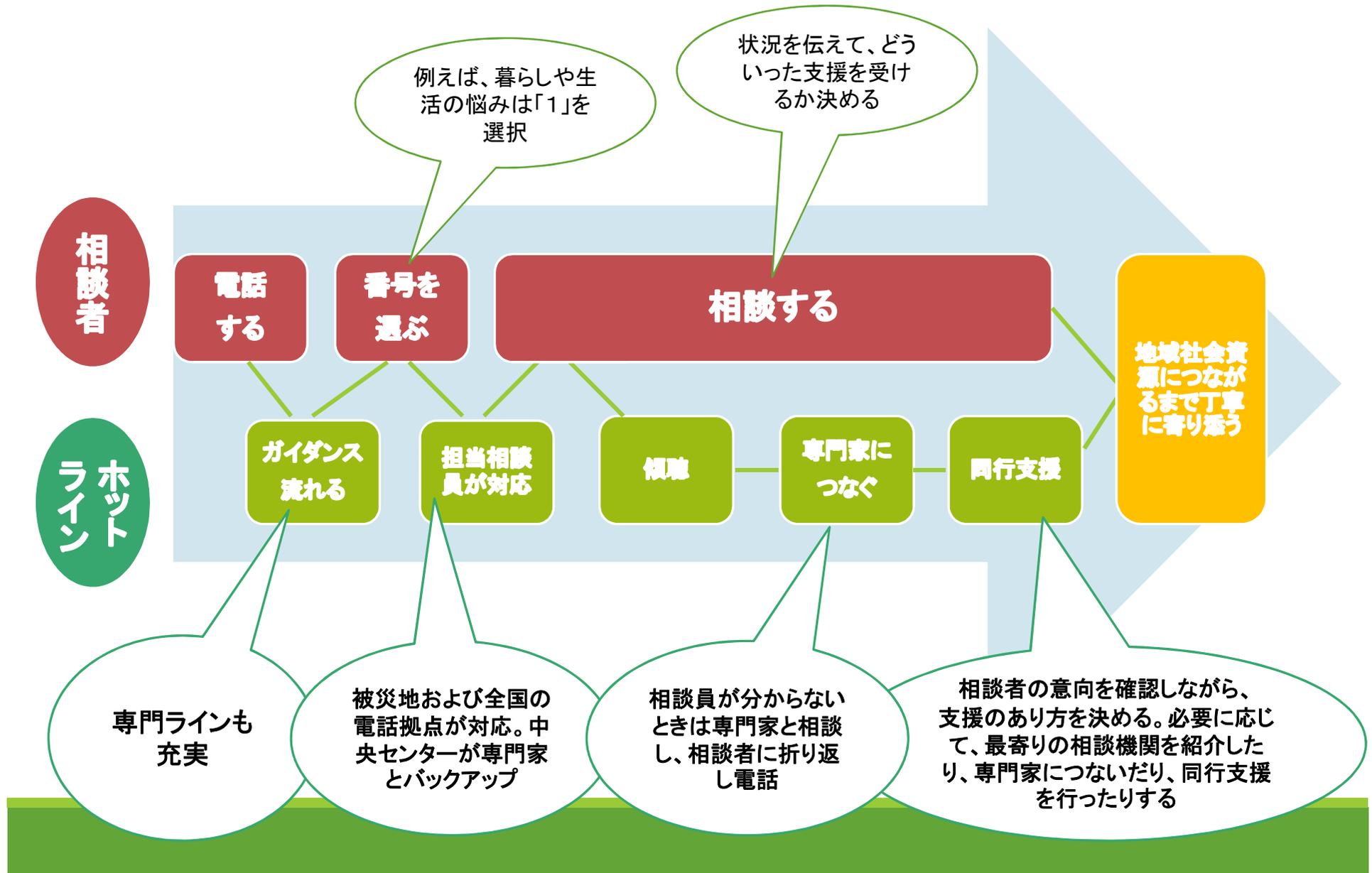
法人の体制

- ・被災地の首長体験者が発起人となって始まった団体
- ・理事は被災地の首長、被災体験の首長等地域に根差したメンバー
- ・地方自治体の首長経験者、学識者を含めた第三者の事業評価委員会を設置
- ・第一線の専門家を集め相談内容分析・検討委員会を設置し、相談者の現状を分析
- ・全国の民間支援団体の代表者と支援団体のネットワークを実現
- ・公益法人化に向けて、理事・監事等役員体制を拡充

今年度事業のポイント

- 専門性ある電話相談員を公募し、選考したうえで1300人以上確保
 - ・相談員の資質向上のために全国で更新研修を実施
- 生活困窮者自立支援法との連携
 - ・よりそいホットラインへの相談者を窓口につなぐ
 - ・「地域フリーダイヤル」を窓口と共有して活用
 - ・総合相談窓口の支援員への情報提供ダイヤルを設置
 - ・地域支援機関・団体に呼び掛けた参加型研修の実施
- ハイリスクな相談者を継続支援できめ細かくサポート

よりそいホットラインの基本的な流れ



ガイダンス別で相談先が選べる

該当する番号をプッシュする

- 1 暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方
- 2 外国語による相談 (Helpline foreigners)
- 3 性暴力、ドメスティックバイオレンスなど女性の相談
- 4 性別や同性愛などに関わる相談
- 5 死にたいほどのつらい気持ちを聞いてほしい
- 8 被災者の方で困っている方 (原発事故による広域避難者)
被災三県の若年女性

★各回線とも、民間で長年支援にかかわってきたグループの支援者が対応している



「寄り添い型支援」の流れ



フリーダイヤルのステージ

- 本名を名乗ってもらうまではフリーダイヤルで・本人の状態に合わせて面接や同行支援
- 折り返し電話・対面相談ができるように支えていく

コーディネーターによる継続支援

- 社会資源につなぐときの同行支援・心理的不安を電話と面接でサポート・人間関係のスキルをアップ・「準備ができたなら」総合相談窓口へ

地域社会での生活再建

- 就労や医療ケアを電話で続けてサポート

ハイリスク相談者のフォローアップに「地域フリーダイヤル」

孤独死のリスクが高く、自殺念慮の高い、継続した電話相談で徐々に対面支援に移行することが必要な相談者等を対象に、「地域ブロック」に限ったフリーダイヤルを設置して、「匿名を外し」「フォローできる」電話相談に移行させる体制を作ったところ、約6カ月で心身状況の改善・対人恐怖の減少等生活再建を促進しやすい状況が生まれている。

全国をカバーする 0120-279-338

近畿だけの
0120-279-000

四国だけの
0120-279-000

北海道だけの
0120-279-000

関東だけの
0120-279-000

総合相談窓口との連携のイメージ

日常の連携

- ・ケースカンファレンス
- ・協働研修
- ・開設時間以外の電話受付
- ・**専門ラインに関する情報提供**

よりそい受電→窓口へ

- ・問題整理
- ・対面相談への不安を払しょく
- ・同行支援で窓口へ
- ・事前に支援情報の共有

窓口と共同での見守り

- ・不安なときの電話対応
- ・電話同行 など

※あらかじめ支援内容連絡票を共有。案件が発生した場合にまず電話で支援内容を共有する。

※専門ラインの内容にかかわる困難ケースなどについて、情報提供できる電話回線を設置

具体的な支援の流れ

作業	よりそいホットラインのコーディネーターの作業
折り返し電話	相談員が継続的な支援が必要だと考えた場合、コーディネーターに伝える。コーディネーターは相談者に折り返し電話をし、どの様な支援が必要かのアセスメントをする。
継続支援	対面相談が難しい場合は、一定期間、定期的な電話相談でフォローアップする。この間に問題整理が行われる。信頼関係ができ、対人恐怖等が和らいだら、地域の支援機関へ。
同行支援、電話同行	具体的な支援機関につなぐ。まず、「相談者が安心してリファーマ先とつながれるように」、また「リファーマ先が安心して相談者を受け入れられるように」双方の間に入るために、電話で情報共有を行う。 その後、窓口まで同行することもある。
心理的なフォローと社会資源との関係作り	支援機関につながっても、不安が強い場合などは、折り返し電話等を継続する。つないだ先の団体等にリファーマ後の事後確認、情報共有など継続したアクセスややり取りを行う。

女性専門ライン事例

支援機関・団体等より専門ラインの相談領域への支援依頼	20代 女性 高校卒業後父からの性虐待で引きこもり。家を出る決心をしている。自傷行為が激しくなり、気が付いた病院のカウンセラーに相談。そのカウンセラーから地域センターのコーディネーターに相談があった。単身女性の生活保護の受給や若年女性の相談に詳しい団体の紹介などについて相談されている。
事例の共有と支援方針の組み立て	地域センターから女性専門ラインに連絡。女性ラインの連携団体でシェルターを持つ若年女性支援団体のスタッフから担当を選定。地域センター、女性専門ライン担当、ケースワーカーで事例を協議。相談者の住居に近い婦人保護施設に、緊急一時保護し、若年女性支援団体が同行支援をしながら、生保受給、医療ケアを検討することとする。
面接・同行支援の実施	カウンセラーの手配で相談者と女性専門ラインスタッフが面談。本人の希望を確認し、同行支援を行って一時保護につなぐ。同時に、性虐待に詳しい女性の精神科医の面談に同行し、今後の治療につなぐ。
心理的なフォローと社会資源との関係作り	一時保護以降も、スタッフと相談者は定期的に電話や面談を実施。生活再建を見守っている

DV被害者支援の具体的な流れ

	国・都道府県	市町村	民間団体等
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談支援センター ・男女共同参画センター ・女性センター ・警察 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談支援センター ・男女共同参画センター ・女性センター ・福祉事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター ・女性支援団体
公的一時保護	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談所(措置権) (婦人保護施設へ単価契約委託) 	<ul style="list-style-type: none"> (母子生活支援施設へ単価契約委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター (単価契約委託)
独自一時保護		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所から民間団体へ依頼(ボランティアベース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター受入れ (ボランティアベース)
保護命令	<ul style="list-style-type: none"> ・地方裁判所 		<ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター等同行支援 (ボランティアベース)
生活保護		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所 	
行政支援		<ul style="list-style-type: none"> ・住民票の閲覧制限 ・保険証等の作成のための扶養者の職権消除 ・ 	
医療支援			<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における仮名使用
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーズハローワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター ・女性センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体(独自プログラム) (ボランティアベース)

支援のポイント

DV加害者は性虐待をする確率が高い

②加害者の追跡は厳しいので、相談者の命を守るためには特別な支援が必要

- ・仮名の使用
- ・住民票の閲覧制限(または住民票を移動しない)
- ・保護命令
- ・学籍簿を移動しない

③DV、性虐待等は心のケアが必要

④すべての場面で「同行支援」が必要な時期がある

(フラッシュバック、対人恐怖などがあるため)

⑤DVから逃れた相談者は、生計を立てることはできない場合が多く生活困窮となる

(加害者が家の中に囲い込んでいるため、就労スキルがない)

⑥地域で「理解ある」事業主を探すことが重要

1) 就労場所の環境

- ・男性が少ないか女性だけの職場が望ましい
- ・不特定多数の来客がない場所が望ましい ・接客のない業種が望ましい

2) 就労先に必要な配慮

- ・仮名使用 ・履歴書の住所を本人住所ではなく支援団体の住所等とすること
- ・体調悪化による欠勤等への職場の理解
- ・ハラスメントの防止(DV被害当事者はターゲットにされやすい)
- ・情報漏えいの防止(加害者の追跡を逃れるため)

3) スキルの習得とサポート

- ・就労体験がないかあっても短いという場合が多いため、PC操作など初歩的なトレーニングが必要
- ・雇用契約にも慣れていないため、契約時にはサポートが必要
- ・就労全般を支えるために、DV被害に知見の深い女性の支援者に依頼することが効果的な場合が多い

※「安全な場所」での就労体験を積み重ねた後に、一般就労が可能となる

【前期】共通カリキュラム

生活困窮者支援に必要と考えられる視点—対象者の特性を踏まえた支援のあり方—

テーマ①DV 被害者への支援 支援事例

報告者（ 遠藤 智子 ）

事例タイトル	DV被害と性虐待		
支援を受けた方の年齢	26歳、7歳、4歳	支援を受けた方の性別	女性
家族状況	夫（28歳）、妻（26歳）、娘（7歳）、息子（4歳）		
相談の経路	電話相談→都道府県の一時保護→民間支援団体による自立支援		
関係した機関・団体	よりそいホットライン地域センター、DV民間シェルター、地方裁判所、地方自治体、弁護士		

■ケースの概要

①発見者 相談者よりよりそいホットラインに架電

②つないだ人 よりそいホットラインコーディネーター

③本人側からの理解や考え 夫の暴力から逃れたいがどうしたらいいかわからない

④相談の内容と対応

夫とは高校の時に知り合った。夫は一部上場企業のサラリーマン。家を早く出たかったので、高校卒業と同時に結婚。第一子妊娠以降、夫からの暴力が始まる。暴力を振るわれるのは自分が至らないと思っていた。夫は避妊に協力せず、第二子を出産。暴力は激しくなる。

身体・精神・性に関する暴力の他、経済的な支配が厳しく、生活費を十分に渡してもらえない毎日が続く。両親とも疎遠であり、相談する人もおらず我慢してきた。第二子出産後、パート就労を考え夫に相談するも「男を見つけるために働きに出たいのか」と、手ひどい暴力を受け断念する。

息子はチック症状を呈するようになり、本人も不眠状態となり心療内科を受診。パニック障害と診断され、DVについてのパンフレットを医師から手渡されるが、自分がDVとは思えなかった。

昨日、娘が「お父さんとお風呂に入りたくない」といつてきた。身体を洗われるのが嫌だという。「変なところを触る」からだという。これはもしかして、虐待ということだろうか。娘の言っていることは本当だろうか。本当ならどうすればいいのだろうか。といった相談であった。

■支援の内容

ホットラインのコーディネーターが危険度をアセスメントしつつ、娘の状況を考えて早急に面接を行った。性虐待が危惧されること、心身の症状が本人と息子に出ていること、加害者が本人に固執しており追跡の危険があることから、公的シェルターへ緊急一時保護とした。本人の安全のために、公的シェルターの広域連携により他県に転出することとなったため、コーディネーターが転出先の連携団体である民間シェルタースタッフにつないだ。民間シェルタースタッフが総合相談窓口とも連携して緊急一時保護以降の自立支援を開始することになった。

まず、シェルタースタッフが地方裁判所に保護命令申請のために同行。加害者の追跡には十分配慮する必要があるため、相談者は仮名で生活することとした。着の身着のまま逃げだしていることから、当面は生活保護申請をしなければならない。加害者の扶養から抜き、国民健康保険・国民年金の取得の手続き、住民票の閲覧制限等行政窓口対応が数多くあるが、相談者は動揺している状態なので民間シェルタースタッフが同行して説明する。加害者の追跡が激しいことが想定できるので、子どもの学籍簿も

移動しないための説明を民間シェルタースタッフが行う。

保護命令が発令され、民間アパートへ転宅した後に離婚調停を開始。娘のカウンセリングのために、性虐待に詳しい精神科医を探すが見当たらず、小児病院の臨床心理士に依頼する。相談者と息子の心療内科もDV被害という視点で見られる医師を探してつないだ。同時に、自助グループを紹介し、地域での生活再建を支えることとした。

相談者は、今後経済的自立を目指すこととなるが、これまで就労したことがなく、DVの後遺症にも悩まされており、正規就労ができる状態ではない。

転出先の市が開催している「DV 被害者対象の自立支援プログラム」に参加することとし、現在ワードとエクセルといったPCのスキルを学んでいる。今後は接客のない、女性の多い職場での体験就労を計画している。

- ①情報提供②脱出支援③シェルター対応④保護命令申請⑤生活保護申請⑥母と子ともに心のケア
⑦離婚支援⑧自助グループ⑨就労支援 等

ひきこもりの長期化を防ぐために
地域で出来ること

特定非営利活動法人オレンジの会

自己紹介

特定非営利活動法人 オレンジの会 理事
社会福祉士 全国引きこもり家族会連合会 顧問
「名古屋仕事暮らし・自立サポートセンター大曾根」相談支援員

- 小学校5年生の時に不登校、その後中学・高校とひきこもる。
- 1987年～1991年 NPO法人中部リサイクル運動市民の会に参加。
名古屋市に対しゴミの分別の提案
や不登校の問題、食の問題に関する活動を行う。
- 1999年にオレンジの会の前身となる「ゼロからの会なごや」を発足する。

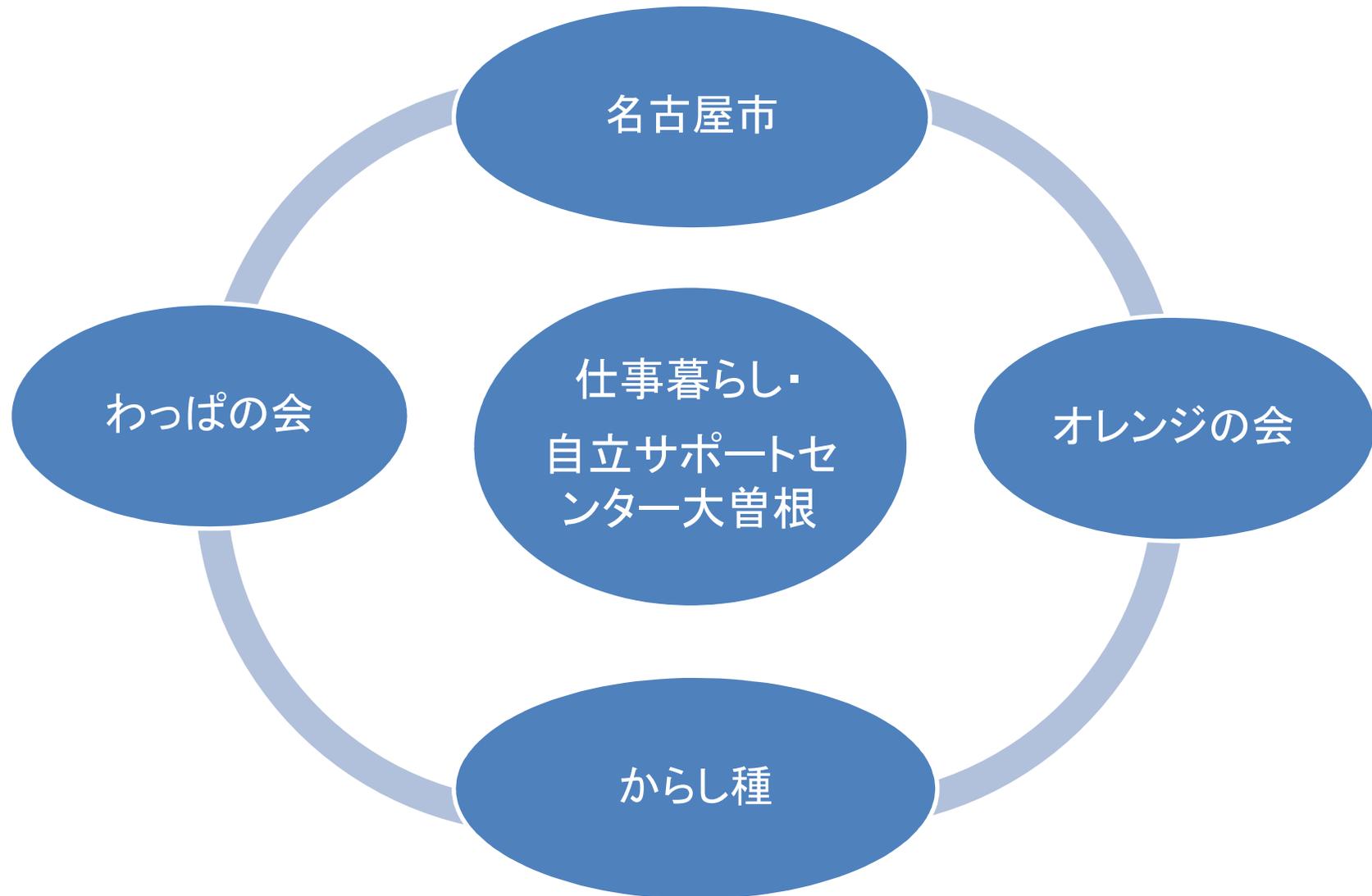


過去に受託したオレンジの会事業

	事業名	
平成16年	独立行政法人医療福祉機構	ひきこもりの若者のためのジョブコーチによる就労支援事業
平成17年 18年	愛知県雇用開発協会	NEETに対するジョブコーチによる就労訓練事業
平成20～ 22年	名古屋子ども青少年局	若年者就労支援事業
平成19年 ～21年	名古屋子ども青少年局	若年者電話相談事業「ニート・フリーター就労支援ほっとライン」
平成22年	独立行政法人医療福祉機構助成	広汎性発達障害者の社会参加と就労支援事業
平成23年	独立行政法人医療福祉機構助成	生活困窮者のための社会的居場所と支援者養成講座事業

ひきこもり、障害者、困窮者への支援に取り組んできました

困窮者事業とオレンジの会



生活困窮者って？

仕事や生活の様々な困りごとを抱えた人を指します



病気で働けない



仕事が見つからない



病気かも？



育児ストレス



多重債務



DV、離婚



家族の介護



ひきこもり

ひきこもりを関係性の困窮としてとらえて地域の解決で支援します

ひきこもり解決と地域連携



本人が生きやすい環境を整える

ひきこもり支援の流れ

ひきこもり状態



相談・訪問



他団体からの紹介
行政からの問い合わせ等
必要に応じて訪問

居場所の利用



通所型事業所
他機関との連携
本人主体の支援

就労準備



仕事探し・訓練
職場見学同行
面接・履歴書指導



さまざまな要因

ストレス、いじめ、クビ、
病気、障害
離婚
など



疲れたら
オレンジに戻ろう！

もし社会で困難な
ことが起きても...

就労、就学、結婚など



ひきこもり支援とは

- 生きることを支援する
- 本人と家族を孤立させない
- 本人を中心に、必要な機関と連携する
- 既存の支援を当てはめない。本人にあった支援を本人と一緒に作っていく
- 本人のもっている「困り感」「生きづらさ」を理解し、一緒に解決する。

家族の課題・本人の課題

- 本人の困っていることは本人が解決。
- 家族の困っていることに本人は困っていない。
- 本人を子ども扱いしない。(家事は分担)
- 大人として尊重する。(指示的な言動は慎む)
- 本人の悩みを詮索しない。(秘密は大事)
- 子育てを終了する。(何時までも親をしない)
- 家族の関係を見直して、平等な関係を築く。
(子どもの自立ではなく、家族全員が自立する)

ひきこもりの人たちの生きづらさ

- 人が怖い、視線が気になる
- 空白の履歴が長く、就職活動がこわい
- 家族にも自分も辛さを理解してもらえない
- ずっとひとりぼっちだった、友達が欲しい
- 相談できる相手がいない



これまでのひきこもり像のとらえ方

ひきこもった原因が本人にあると捉えていた

不登校

いじめ

解雇

鬱っぽい

家庭内暴力

引っ越し

離婚



これからのひきこもり像のとらえ方

背景に障害・社会・地域・家族の問題がある





訪問支援

特定非営利活動法人オレンジの会

訪問には来て欲しくないが大前提

基本的には絶対イヤ！だけど…

当事者は、困難を抱えたまま一人きりで過ごしている状態が続くことに対する不安も抱えています。訪問は、「本人」の生きづらさの解消の手助けの第一歩です。



このままどうなっちゃうんだろう
誰も信用できない
自分のことをいじられたくない
困っていることを理解して欲しい

訪問の壁

家族が相談に行っていることを拒否

家族相談は拒否しないが自分は無関係

支援は気になるけど人に会うのがこわい

約束は出来たが当日拒否（失踪）

訪問当日は自室にこもる 会わない

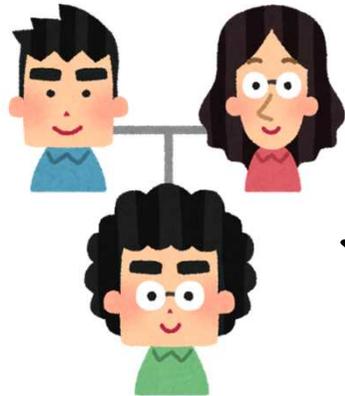
玄関先で少し顔を出す、挨拶する程度

居間で話せる（家族同席も含む）

訪問を受けいれて貰う下地づくり

① 家族相談での聞き取り

年齢・性別・生育歴・生活状況・起床時間
趣味・家族と関係性(良好か、役割があるか)



② 家族から団体について説明

「あなたのことで困っているから」はNG
「私達もあなたの力になれるよう勉強している。よければ一度今困っていることを一緒に相談してみない？」

③ 訪問員から手紙・電話で連絡

「初めまして、突然すみません。活動の説明と、困っていることを聞かせて頂いて、これからのことを一緒に考えさせてください」



訪問時の対応

注意すること

NGワードは何か？
緘黙の人もある
家族と長話しない など

訪問の日程

短くて10分長くて45分
午後2時から3時
など

訪問の場所

居間など共有の場
本人の部屋は避ける
自宅とは限らない
など

訪問のツール

活動の説明のパンフ
お菓子などの土産
漫画、ゲーム など

訪問がイヤだ…その理由



何を話せばいいかわからない
どんな人かわからない
自分が駄目な奴だから来るんだ
母親がそばにいと話ができない
緊張で相手の話を理解出来ない
〇〇しなさいと指示されないか不安



どうやって対応すればいいか？

- 自己紹介 (アピールポイントを考えておく)
- 最近なにをしたか (遊び・旅行など) を話す
- 無理に盛り上がらない
- 話を聞きたいという姿勢を見せるが、無理に話を聞き出そうとしない態度
- うまく話せなかったと思っても、
次回の訪問の約束ができれば大成功



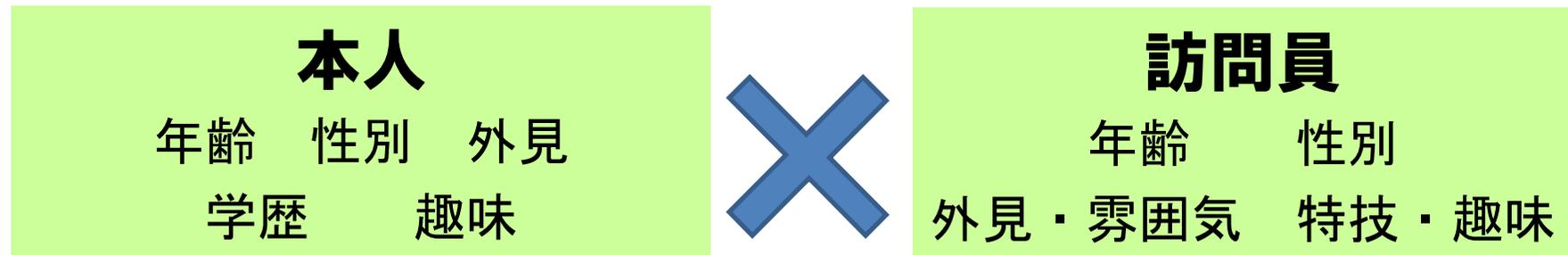
訪問のコツ

- ①事前の打ち合わせ
- ②二人1組で訪問する
- ③質問をするときは、
まず自分の事を伝える
- ④質問は2~3個まで
- ⑤プラスの言葉を
たくさん使う
- ⑥会えないときは、
ひとことメッセージ
- ⑦長居しない
(長くても初回は30分程度)
- ⑧手土産を持って行く
- ⑨次回の訪問の日程を
約束する
- ⑩会えるだけで、大成功
会えなくても失敗ではない



本人×訪問者のマッチング

同年代？同性？同じ趣味？



当事者×訪問員の組み合わせ例

趣味が同じ当事者×趣味が同じ趣味訪問員(年齢性別不問)

20代男性当事者×30代男性訪問員

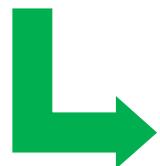
20代女性当事者×中年以上女性訪問員

同年代当事者×10歳くらい上の元当事者訪問員



イレギュラーな訪問実例

手紙だけのやりとりがずっと続く
「僕はひきこもっていない」宣言
訪問員に直接会って支援を断る
訪問されるくらいならこっちから行く！
訪問日に暴れてそのまま強制入院
訪問したらゴミ屋敷だった
二階からストーブを投げられる



難しいケースは一旦計画練り直し



安心できる
居場所作り

訪問と就労を繋ぐ

居場所に毎日出てきて、周りの人と話ができるようになると、少しずつ自信ができてきます。

「こんな自分でも大丈夫」という受け容れられた実感が持てることが大事なポイントです。

居場所を利用することで社会性を身につけるだけでなく、周りの人との信頼関係を築くことができます。

居場所の種類

自主運営

貸しスペースを借りて定期的
に開催(無料、有料)
利用料として参加費を徴収
共同でマンションの1室を借りる
自宅を定期的に開放する など

助成事業

日本財団
赤い羽根共同募金
独立行政法人福祉医療機構

単年事業が多く、次年度も受託
できるか不明。従事者が必要。

行政委託

名古屋市なら...
作業所型地域活動支援事業
若年者就労支援事業

職員、場所が必要。
利用対象者が限定される(地域・
年齢・障害有無)

サービス事業

(障害者総合福祉法)
就労継続支援B型事業所
就労移行支援事業所
就労継続支援A型事業所
資格や設備基準が厳しい。
自由度は低め。

日中活動（作業）の様子



箱作り内職



農業(愛西市) 2013まで



若者塾



自転車修理



中村区民祭りへ出店(毎年)



喫茶営業



中村区役所で製品販売



メール便配達



PC教室



PC指導ボランティア



内職の様子

レクリエーションの様子



介護施設ボランティア



近江舞子夏合宿



コラージュ作品



そば打ち教室



ギター教室



忘年会



駅裏ゆかた祭り



麻雀大会



地域の祭りの参加



昼食作り



野球



ウォーキング

居場所に出てきた当事者の声

- ①こんな風に悩んでるのは自分だけじゃなかった
- ②同じ障害の人の行動を見ていると、自分のことが客観的に見えてくる
- ③働いていく仲間の姿をして見て、勇気をもらったり、焦ったり、落ち込んだりして刺激がある。
- ④家で悩み続けるより出てきた方が気が楽
- ⑤昼に外出していると昼夜逆転しにくい
- ⑥初めて休日に遊ぶ友人ができた。
- ⑦曜日感覚が身についた。
- ⑧お互い無職だから、気まずさを感じなくて済む。



**ひきこもっていた人
ひきこもり傾向のある人に対する
就労支援**

ひきこもり状態から就労まで

一般的には求職活動をしたら就職できるが、ひきこもり状態にある方の場合は求職活動を行うまで長い道のりがある。

準備が不可欠

ひきこもり期→回復期→社会参加期それぞれに
即した「**段階的・個別的な支援**」を行う



困難・挫折の壁

ひきこもり期	人に会うのが怖いから外に出れない
	外には出れるけど話せない
回復期	スキル・マナー・社会性が身につけていない
	職種・自分の適正がわからない
就労準備	電話がかかけれない、履歴書が書けない
	バイトに受からない(面接が苦手)
定着	長続きしない、仕事場になじめない

回復期に支援できること

生活改善

規則正しい生活

身辺の自立

定期的な外出 など

自己理解

得意・苦手を知る

考え方のくせ

ストレスを感じやすい環境や対象

こだわり・特徴

関係性を築く

挨拶ができる

相談ができる

雑談ができる

中間的支援

同行支援

医療・行政・福祉窓口

居場所

少人数グループで、人との会話に慣れる。

社会参加・就労準備

就労体験

身近な地域の清掃などの活動

介護施設でのボランティア活動

短期のアルバイト

パソコンなどのスキルアップ

知人の紹介でボランティアなど

就労面での困難の理解
不登校(空白の学歴=中卒)

就労経験ゼロ

資格が一つもない

社会性がない

得意不得意が分からない

履歴書が書けない

面接に緊張する不安

職種・仕事内容を知らない

職業適正がわからない

面接に受かれない

社会性を身につける

完璧にできなくてもいいので、最低限を身につけられるようサポートする

挨拶 「おはようございます」「お疲れ様です」から始める

報告・連絡・相談 あらかじめ担当者を決め、練習する。

敬語 よく使う敬語を丸暗記する。ですますで話す。

事前準備 日時 行先 電車の経路 持ち物を確認する

自己管理 遅刻・無断欠勤はNG 体調管理も仕事のうち

メモをとる 本人が理解しやすいメモの取り方を研究する

ストレスケア 失敗を一つの経験として捉える

空白の履歴書をどうしよう？

過去は変えられない、嘘は破たんしやすい

空白を気にしない仕事を探す

例：知り合いの仕事
超短期で大量募集のバイト
障害者枠の就労

仕事に必要な資格を取る

高卒認定資格
介護初任者（ヘルパー）
フォークリフト、危険物取扱
普通自動車免許 など

ボランティアを履歴にする

週1回、月1回でも履歴書に
書くのは〇年〇月～〇年〇
月までのみ！

一見就職に関係ないような
活動を履歴に落とし込む

その他

自分の病気治療(オープンにする)
家族の介護
本人の得意をアピール
面接で補う練習

電話・面接が怖い…



圧迫面接のイメージ、知らない人と話すのが苦手
何を聞かれるのか分からない、臨機応変が苦手
評価されることへの不安、段取りが分からない



苦手を克服するための支援

- 基本的な面接の流れについて説明する
- 電話や面接で話す台本を作って何回も練習する
- 他の人の経験談を聞く(失敗も含めて)
- 履歴書のほかにアピールポイントについて記載した自己紹介シートを作っておく
- **不合格であっても、練習ができたと捉える**



本人×仕事のマッチング

「やりたい」こと「やれる」ことの違いを確認

本人

体力

経歴・スキル

必要資格を所持しているか

好きなこと

活動時間（朝～夜）

どれくらい働けるか

得意・苦手

（例：人と関わるのが苦



仕事

通勤時間

就業時間

職種・仕事内容

職場の規模（人数）

職場の年齢層・性別

仕事のレベル（給与額）

就労形態

就労期間（短期～長期）

うまくマツチ^手していれば働きやすさにつながるが、
ミスマッチの部分が多いと長続きしない原因になる

リバウンドに対応した就労サポートシステム

ひきこもり



中間的支援



居場所でコミュニケーション
トレーニングを行う
他機関(医療・行政等)
への紹介・連携

就労準備



適正を知る
職場見学同行
面接・履歴書指導
資格取得

就職活動



仕事探し・訓練
面接を受ける
トライアル雇用等



さまざまな要因

マッチングできていない
まだ問題が
解決されて
いない



辞めてもオレンジが
あるから大丈夫!

下準備不足の
場合...

就労!



就労したら卒業？

就職したら「これでもう安心」ではない

就職した当事者の大半は、様々な問題を完全に解決したわけではない。困難と付き合いながら働き続けている。

「ひきこもりに戻りたい…」

けど、「何とかもう少し続けてみようかな」というスタンスでやっている人が多い。

完璧じゃなくても、働ける！こんな自分でも何とかやれてるかな、という自己肯定感を育て、周りが見守り続ける。

The image shows the exterior of a building. On the left, there is a wall made of vertical wooden slats. To the right of this wall is a large glass entrance with a dark frame. Above the glass entrance is a long, green, rectangular awning. A white downspout pipe runs vertically along the left side of the building. In the foreground, there is a concrete sidewalk and a dark asphalt area where a motorcycle is partially visible on the right. The overall scene is brightly lit, suggesting daytime.

オレンジの会支援 事例集

事例 ① 学習障害の男性Aさん

中学生から**学校の授業についていけず**、コンプレックスを感じひきこもる

母親がオレンジの会に来所・相談。Aさんは音楽に興味があったので、お母さんがオレンジでギターを教えて貰い、家に帰って本人に教える

キャッチボールの相手が欲しいという理由で居場所に出るようになった

居場所でトランプをしたとき、何度やってもルールが覚えられなかった



生きづらさの原因=学習障害

この頃...理解できないことがあるとショックを受け裸足で出て行ってしまおう
自分は高校に入れない、普通に生きれないかもという不安感

事例 ① 学習障害の男性Aさん

グループホームを週末利用し、人との関わり合いのトレーニングをした



居酒屋のアルバイトを紹介する。まかない作りや調理を通して責任感が育った。

毎年甲子園の時期になると高校に入って野球がしたいと強く希望するようになる

通信制の高校に入学！バイトと両立する。
入学式にはスタッフが出席しました。



沢山追試を受けながら、何とか卒業！



卒業後、専門学校に入学、すぐに中退

現在スポーツ用品店で働いています！

卒業式の写真です



右Aさん

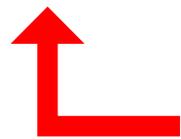
事例 ② ADHDの男性Bさん

中学校で不登校になり、定時制の高校を何とか卒業。周りとは馴染めない。

30年社会に出なかった、外出は出来ていたので病院へ通院していた。

精神科で統合失調症の診断を受けていたが、違うんじゃないか...？

大学病院で検査したら「アスペルガー症候群」の診断結果が出た

 **生きづらさの原因=発達障害**

2004年頃は大人の発達障害についての理解・情報が少なく、自分のことをもっと知りたい、同じような問題を抱えた人と話したいという気持ちが強くなった。

事例 ② ADHDの男性Bさん

情報誌でオレンジの会の活動を知り興味を持つ
母親に頼んで問い合わせてもらい、見学。その後参加するようになる。

生まれて初めての青春！

高齢者対象のパソコン教室の指導を始める。
誰かの役に立つことが自信に繋がった。

母親に認知症の症状がみられるようになる。シングル介護生活が始まる。

シングル介護をしている人が集まる会に参加し、人との交流が生まれる。
中学校の同窓会に参加できた。在学中に話せなかった同級生と会話できた。

現在の不安:母親が亡くなった後の生活…

特定非営利活動法人オレンジの会 訪問支援のあり方【参考資料】

□ 家庭訪問の意味

家庭訪問は、ひきこもり問題専門の支援者であっても難しい支援手法です。その家庭訪問を有効な支援として使っていくためには、ひきこもり理解とさまざまな実際的な注意が必要となります。訪問自体が支援の中心とはなりません。さらなる社会との出会いへつなぐための支援の一つです。

訪問に意味があるとしたら、それは信頼できる他者との出会いと言えるでしょう。信頼関係がなければ、次への展開はありません。相談員は、「あなたの思いを聞き、家族の方々と共に、あなたのこれからのことを一緒に考える」人として、訪問します。ひきこもり支援の実践者の訪問支援の場合は、世間話などしたり、興味のあることをおしゃべりしたり（ゲームの話）します。思いを伝えてくれるまでに、さまざまなやりとりが必要なときもあります。ケースによっては、「本当に自分はどうすればいいのか悩んでいた」と、すぐに本題に入りたいとする人もいますが、初めての訪問で深いところまで話してしまうと、次には会ってくれない、訪問を拒否する場合があります。何気ない話をして、相談員が自己紹介をして帰った場合でも、また会いたいという場合もあります。こちらが意図する流れはあくまでも想定であって、想定外も往々にしてあります。

訪問者は、本人に合わせて人数や性別、年齢などのマッチングを考えます。必ずしも同性が良いとは限らず、本人の年齢と同世代と少し上の人、本人の趣味の話に十分に付き合える人、ひきこもった体験を持つ人、専門性を持った人（心理の専門、就労の専門など）が良い場合もあります。

また訪問の意味づけを、支援の活動の説明とすることもあります。「あなたに合った支援を私たちは一緒に考えます」とメッセージすることで、本人は支援者の考えを押し付けられるのではないかという不安に反応に応じた対応もします。

□ 家庭訪問における本人の了解

おおよその場合、訪問を即断で受け入れる本人はいないと言えるでしょう。また、そんな本人のことを理解している家族であれば、「訪問を希望はしたいが本人の了解がなければ、それは難しい」と、訪問については本人の了解の上でという原則があります。訪問をする側が、ひきこもりという状態への理解が深ければ、まずは相談から始めて訪問は慎重にという考えを持っています。

ひきこもり本人は、訪問についての意見を持ち、おおよそ否定的ですが、自分のことを

尊重してくれている家族とよく連携をして、侵入しないという原則に沿ってのいくつかのアプローチまでを否定するものではありません。

いくつかのアプローチとして、家族との面談や手紙やニュースレター、メールなどがそれにあたる。家族と別居の場合は、安否確認や食料支援などの間接的な（直接本人との接触をしない）支援を、手紙などで前もって事情説明をしてから行うなどのアプローチもあります。

会うことがかなわない本人との信頼関係の構築は、長く根気のいる支援で、期間を定めず何らかの反応があるまでは待ち続けると、本音の反応が現れるケースもあります。それは、家族にはその本音を知られたくない、家族が依頼した支援者は信用できないなどの本人の事情があり、誠意をもっての安否確認はいつか本人が、困っていることを誰かに理解されたい、困っていることを家族以外の誰かと話して解決したいという要求が起きたときに、第一義に相談の窓口として本人が選択する可能性が生まれます。

□ 訪問の準備と計画

訪問の前に十分なアセスメントを行う必要があります。家族は子どもの問題に対して客観的になることはありません。家族であるという主観で本人の状態を語ります。状態像をつかみながらも、本人に会うまではあくまでも家族の主観としての本人像だということを忘れてはいけません。アセスメントは、支援を開始してからも、繰り返し行います。なぜならば本人支援の中で新たに気づくことが多く、その気づきからプランの再策定をする必要もあるかもしれません。

訪問の前後は家族も不安感を抱きやすいため、家族支援（家族相談・家族会）を中心におきつつ、不安に対して十分に対応します。

訪問の前に行くことは、訪問に向けた手紙（自己紹介や、事業所の利用説明、あなたにとってどんな役割を担えるか）を出し、どんな反応をしたかを家族と相談員は考えます。好意的に捉えているのか、無視しているのか、拒否しているのか、などです。

家庭訪問の実際場面に向けて、家族と決めておくことがあります。

- ①初回の訪問の日程
- ②初回の訪問は5分から10分程度で終えること。
- ③初回の訪問の面談の場所は、玄関または居間までで、本人の居室へは立ち入らない。
- ④本人の居室のドアをノックすることは決してしない。
- ⑤本人が面談を断った場合、その場で帰る。
- ⑥会えずに帰るときには手紙を書いて、本人に渡してもらうように家族にお願いする。などです。

初回の訪問の時に会えなかった場合、家族が本人と訪問についてどのようにとらえているかを見直します。訪問は友達としていくわけではなく、心理支援をしに行くわけでもなく、「困っていることに対して何かできることがあれば」というスタンスがありますので、もう一度、本人と本音で話すチャンスとしていただきたいとお願いしますし、本人と訪問した相談員とのミスマッチも考えられます。また、自分は「ひきこもりではない」と思っているかもしれません。

訪問を続けるかどうか、今後の訪問をどのように進めるかについては、あらためてアセスメントを繰り返しながら再度計画を立てます。本人の状況を家族も支援者も見誤っている場合もありますし、本人の社会参加への希望が早急だったりする場合もあります。振り返る中で、次へのアプローチが見えてきます。

□ 訪問後のつなぎ先を視野に入れる

当事者支援については柔軟な考え方が求められます。訪問は訪問で完結することはありません。訪問後のつなぎ先も視野に入れ、必要ならばさまざまな連携先へ受け入れ願いの準備をします。本人の動きが想像以上に早い場合もあり、初回の訪問ですぐに就労の相談があり、次への段階を現実的に提示する必要があるケース（就労支援を参照）も少なくありません。

家庭訪問は、本人にとって社会との出会いという意味があります。いままで拒んでいた社会との接点、入り口となります。訪問した相談員との出会いは社会との出会いです。たとえば、鳥が卵の殻を破って最初に出会ったものを「親」と認識するように、出会った人を「社会」と認識します。ひきこもっていた人にインタビューすると、ほとんどの人は「訪問は嫌だ」と答えるでしょう。しかし、出会いがなければひきこもったままだったとも答えるでしょう。では、誰といつ、どこで、ひきこもっている人は出会うことができるのでしょうか。

家庭訪問は、まずは会って「何か困っていることがあれば一緒に考えたい」というメッセージを伝えるために行います。心理的な問題解決などが必要ならば、医療や心理の専門家へつなぎます。仕事を考えているならば就労準備支援について説明をします。社会参加を望んでいる人には居場所を一緒に探し、ボランティア活動を希望している人には地域の団体や主催している人へつなぎます。

□ 訪問をいつ終えるか

良い出会い「訪問」であった場合、話が弾み、互いが共通した認識を持ちます。それは、嫌ではないという基本的な安心と安全と互いの理解です。日常的な話や、趣味の話、これまでの自分の話などをするようになると、次の段階へ進みます。それは、居場所、中間的
就労、就労と社会参加の次なるステップを進むことです。

訪問の終了の見極めは、次の段階への定着の度合いで考えます。居場所に定着したから訪問を終了したとしても、定期的に面談をして「あなたのことを気にかけています、いまはどんな状況ですか」という働きかけが更なる自立への道筋となります。

居場所の次が就労だとしても、就労と居場所を行き来する人もいますし、訪問を再度行う場合もあるかもしれません。まずは受け止めて、あせらず、こちらからは押さない。ひきこもっている人が、自分のこれからの道筋について自己決定していくことを支援する、見守り続けるという立場が家族ではない、支援者としての立場だと思います。その立場でなく訪問をしますと強引な訪問となりがちです。出てくるための訪問となってしまう、家族の思いの代行をする人となってしまいます。

自立と一口に言っても、一人暮らしを先にして、資格を取得などの本人の希望することが明確になっていない場合は、まずは待つ姿勢で本人が内面の充実を得て動き出す時期を探ることが、急がば回れでスムーズにその後の流れが進むこともあります。

会えないで訪問を長期続けていくと、家族は訪問の効果が表れないことへの失望と不安とこのままどうなるのかと思うことも考えられます。まったく会えない、完全に拒否している、そんな人も長期のひきこもりの方のケースではあります。そんなときは、もう一度家族の話をよく聞き、本人にとっての支援は何かを謙虚に考え、場合によっては他の機関との訪問支援の連携を考えることも必要です。

□ ひきこもり相談の場合、相談支援の本人を誰とするか

困窮者自立支援法においてのひきこもり支援は、困っているのは誰なのかというところから始まります。本人を誰なのかを規定するところか相談支援の利用者として支援の対象者が決まります。以下は利用者が誰なのかでどのような受付をしていくかを並べました。

- ・子どもがひきこもっていて困っている家族を、「来談者のご本人との関係」（続き柄）からみた「父または母」、つまり家族の立場からの相談として受け付ける。
- ・家族である父や母が、ひきこもっている子どもといることによるさまざまな困りごとがある場合、本人として相談を受け付ける。

- ・たとえ家族から相談があっても、引きこもっている人を本人とすると、本人の同意が必要となる相談支援の検討・実施や継続した自立相談やプランの策定が難しいでしょう。
- ・家族を相談者本人とすると、今現在困っている（困窮している）ととらえる視点は一般的に持ちにくい。なぜならば、家庭内暴力や経済的困窮、健康の問題などの複数の困りごとがない場合、対応の緊急性が低くとらえてしまうかもしれません。

家族の「困り感」を相談員が理解し、家族を支援し、家族の「困っている」をどのように困窮と位置付けるかは相談員の自身の「ひきこもり」という問題をどのように理解しているかによるでしょう。

「ひきこもり」本人は何に困窮しているのか。全人格における困窮、地域社会との断絶、経済的な損失、時間の損失などについて、本人は声をあげることはない。一人の人間として幸福になる権利があることを、学ぶ権利が働く権利があることを、家族という代理人を通しての相談とするよりほかはありません。

【前期】共通カリキュラム

生活困窮者支援に必要と考えられる視点—対象者の特性を踏まえた支援のあり方—

テーマ②ひきこもり支援の考え方とアウトリーチ 支援事例

報告者（ 鈴木 美登里 ）

事例タイトル	ひきこもり支援と訪問		
支援を受けた方の年齢	32歳・Aさん	支援を受けた方の性別	男性
家族状況	70歳代の年金生活の両親と3人暮らし、別居の兄1人		
相談の経路	民生委員→地域協議会→相談員への紹介		
関係した機関・団体	民生委員、地域協議会・高齢者施設・NPO法人		
■ケースの概要			
①発見者 民生委員			
②つないだ人 民生委員→地域協議会			
③本人側からの理解や考え 長くひきこもっていて、自分の力では現状を変えることができない。			
④相談の内容と対応			
転勤族の父親とともに中学生まで日本各地転居を繰り返す。現在の住まいB市に中学3年で転入し学校になじめず不登校となる。それまでは学校に適応し、野球部などでスポーツを楽しむ普通の少年だったと両親は記憶している。			
その後、高校には進学したが中退、友人などとの交流もなく家に閉じこもる生活が始まる。両親との関係は良好で食事なども一緒にとり家庭内での役割もあり、言葉少ないが会話も交わす家族関係。支援機関などへ不登校に関しての相談はせず、本人が動き出すのを待ち続けていた。			
Aさんの住むB市に青少年向けの相談窓口が設置され、相談窓口と連携する機関として児童委員・民生委員・教育委員会などが集まる「地域協議会」にあげられたのがAさんのケースだった。地域の民生委員に両親からの相談があり、地域協議会を経て、相談窓口にも両親が訪れる。			
■支援の内容			
□相談支援（本人の状態像を把握する）			
Aさんに対する両親の意見は異なり「本人がいつか自分でなんとかしようと思うだろうから、それまで待っています」と母親、「もう16年も待っていて変わらなかったのも、何かしらか働きかけ現状を変えることはできないのか」と父親、ひきこもり期間についても長いという認識で、両親としてできることがあるならばしたいという前向きな反応が見られた。両親との定期面談で、生育歴・生活の聞き取りの中から、医療の必要性や介入の必要性がない（家庭内暴力）、発達の問題がないこと等確認する。			
□当事者への働きかけ（アプローチ）を開始することを、以下の事柄から確認する			
①両親との良好な関係が確保されていること			
②精神状態が安定していること			
③定期的な外出（コンビニエンスストア・書店）をしていること			
④家庭内の家事などの役割を果たしていることなど			
⑤他の支援機関などのかかわりが無かったので支援に対する予めの拒否感が低いという予測			
⑥32歳という年齢でAさんの気持ちの変化があるのではないかと予測。			
以上を根拠として、訪問支援なども含めての、本人への面談（訪問）を行いたいと提案する。			

□訪問支援に向けて

まずは、活動の説明という切り口で手紙を送り、本人の反応を見る。反応が無かった場合、玄関訪問をする。または、両親への自宅訪問という形でアウトリーチを開始することを両親の了承のうえで行う。訪問についての両親の承諾のあと、以下のことを両親からAさんへ、一度に話さず日数をあけて話していただくようお願いをする。

「相談機関に相談に行っている」

「あなたの問題としてではなく、自分たちのこととしても考えている」

「両親としてできるだけのことをしたいと思っているが、私たちは今まで以上のことはできない」

「支援機関の人は、あなたに直接会って、どんな活動をしているか説明をしたいと言っている」

「嫌ならば、無理に会わなくてもいい」

「住んでいる地域への説明会などを行う場合は予め連絡が来るらしい」

「来週、来るので私たちが対応する、でも様子を見て、嫌でなかったら顔だけでも見るのはどうか」と、順を追って伝えていただき、さらに反応などを共有する。

□長期的な視点での訪問支援

訪問当日、玄関で両親に挨拶をし「息子さんはお元気ですか」とたずね、「少し様子を見てきます」のやりとりの後、母親がAさんの部屋へ訪問について伝えると「自分はひきこもりではないから、帰ってもらって」との返事。

訪問で会えなかった事について両親の落胆はあったが、継続訪問を重ねてチャンスを探るという支援の方向性を伝えて了承を得た上で、「こんにちは」「お元気ですか」の玄関訪問を継続する。会うことはできないが、拒否感については少しずつ変わってきたという両親の話を聞いた上で、次の対応を始める。

アルバイト情報や就労訓練などの情報のチラシなどを持参し、両親から手渡しをお願いする。また、「どんなことでも、あなたと一緒に考えます」と手紙なども書いて送る。初回訪問から3ヵ月後、母親から「本人が、会ってもいいと言っている」と連絡が来る。「家以外の場所で」と、場所の希望があり積極的に関わるチャンスが訪れる。

□訪問から就労準備へ

訪問当日、相談員はAさんの住む町の公共の建物の共有スペースで30分ほどの時間でどうかと、面談の場面の設定を母親に伝え、Aさんの了解を得てお会いする。

Aさんは「働きたいと思っている。けれど、どうしたらよいかかわからない」と話した。

そんなAさんに以下のプランを提案した。

- ① 家族以外との接点がない期間が長いので、就労支援員も含めて人との交流を勧める。
- ② 就労の前に、資格取得について考えてみる（初任者研修・普通自動車の運転免許など）
- ③ ①と②を踏まえて、介護施設やNPO法人などでのボランティア体験などを行う。

□就労支援

Aさんへの支援は両親から本人へと移り、NPO法人のフリースペースへの通所が始まる。通所が定着したのを見計らって法人の関連する高齢者の施設でのボランティアを勧め、見学・体験を行う。資格は初任者研修を取る事となった。高齢者施設の受け入れについては、施設に「受け入れ担当者」をお願いし、定期的に情報交換とAさんの状態の確認や、体験の振り返りなどを行う。支援と支援の隙間がないように、丁寧なつながりを心がけた。

その後、高齢者施設から「介護者としての資質や誠実な人柄」という評価を得て、週2日のパート勤務の採用となる。その後も、施設の「受け入れ担当者」と継続した支援を行い、1年後、週4日の勤務となり、その後正職員としての採用の打診がある。正職員の雇用となった。現在も就労継続中。

平成28年度 自立相談支援事業従事者養成研修

キャリア支援センターについて

神奈川県立田奈高等学校
キャリア支援グループ
キャリア支援センター事務局長
総括教諭 金澤 信之

1. 田奈高等学校 概要

- ◆ 横浜市青葉区（横浜市北部）
- ◆ 創立 昭和53年（1978年（39年目））
- ◆ 全日制普通科（学年制）クリエイティブスクール

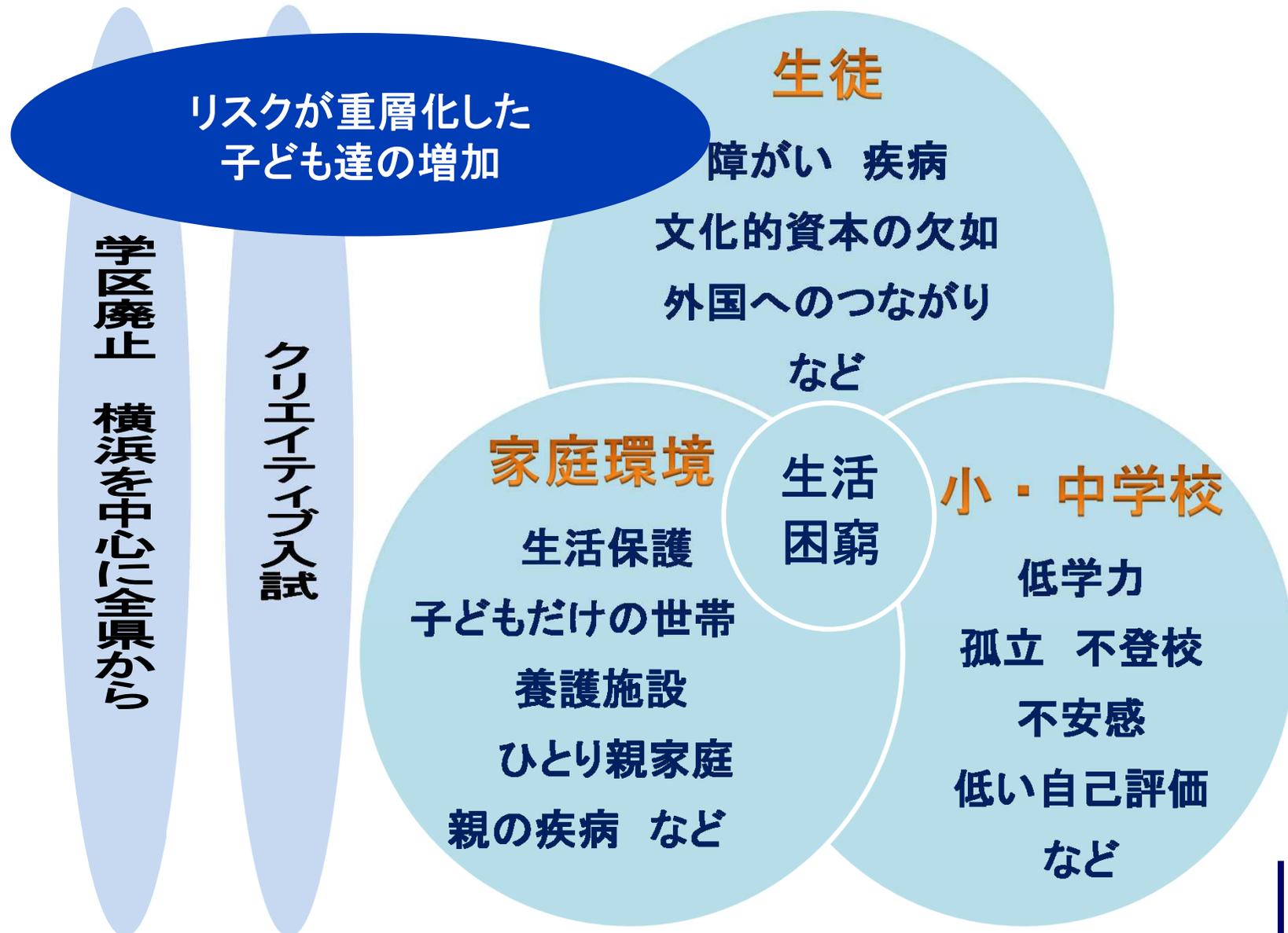
クリエイティブスクール 平成21年（2009年）より
 学習意欲を高める 全日制的な新たな学校のしくみづくり

→ 中学までに、持っている力を必ずしも十分に発揮しきれなかった生徒を積極的に受け入れ、社会で必要な実践力を育む学校

→ **特徴的な入試制度** 調査書の評点（5段階評価）は選考資料とせず、学力検査は実施しない
 観点別学習状況の評価の活用 面接 特色検査

教科	観点別学習状況	2年		3年	
		評価	評定	評価	評定
国	国語への関心・意欲・態度	B		A	
	話す・聞く能力	B		B	
	書く能力	B		B	

2. 困難を有する生徒（重複困難）



3. 困難の可視化と情報の抽出

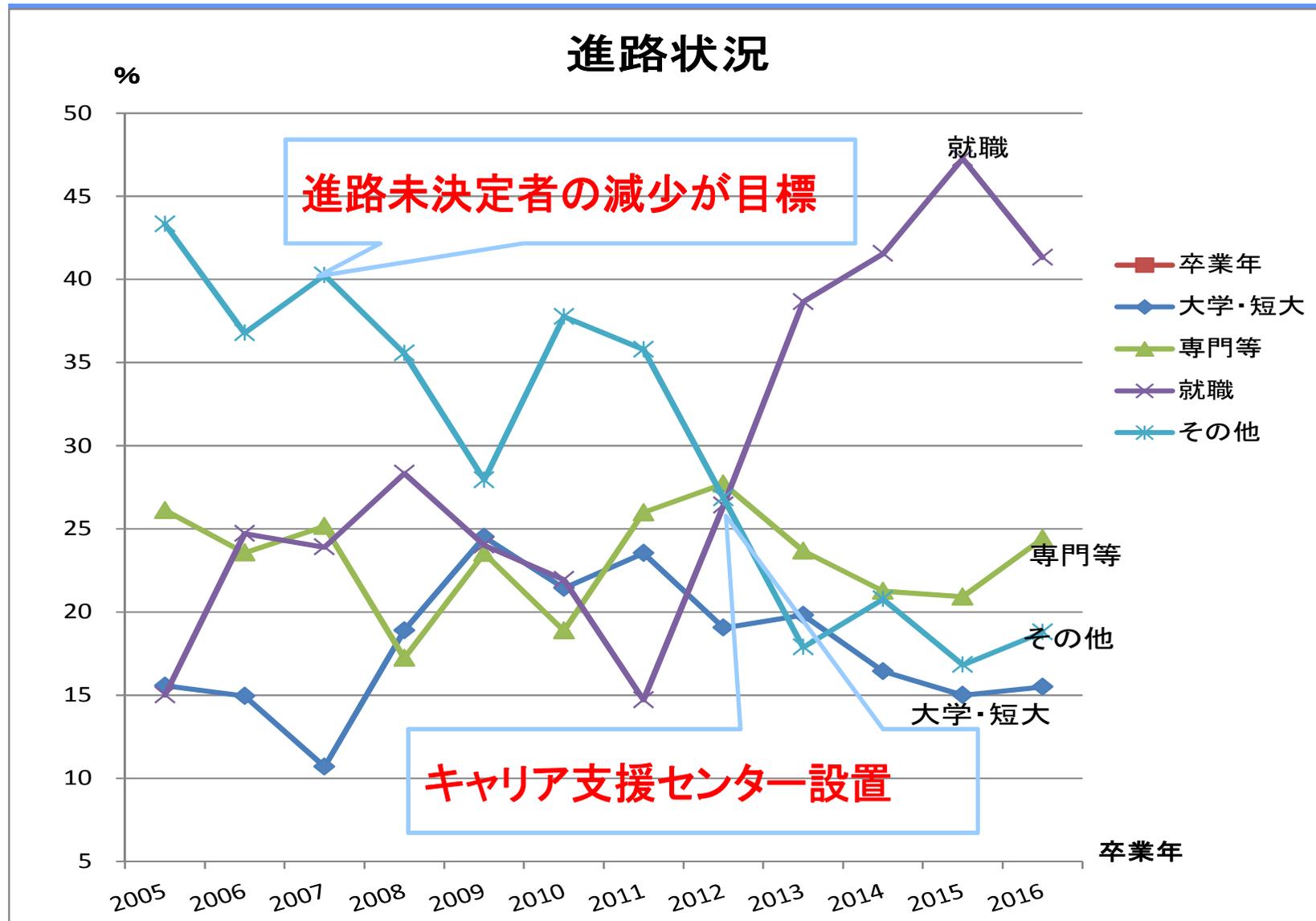
学校を切り口に早期の支援が可能

- ◆入学時中学校訪問 中学校などからの情報
- ◆担任の気づき (三者面談は年3回)
- ◆多文化教育担当 入学時の調査 プレースメントテスト
- ◆保健室 養護教諭2名 健康カード
- ◆スクールカウンセラー(1名 概ね週1回)
- ◆スクールソーシャルワーカー(拠点校 **2016年度**)
- ◆教育相談コーディネーター(教諭6名 各学年2名)
- ◆SCC就労支援アセスメント(3学年就職希望者全員) など

日常的な教員間の情報共有

職員室 学年室(1学年) ぴっかり図書館 職員会議 学年会議
 生徒指導会議 **オン・ザ・フライ・ミーティング(立ち話)** など

4. 進路多様校



5. キャリア支援センター

2010年より設置
リーマンショック後、従来の進路指導に限界感
2011年より本格稼働

卒業後につながる仕組みを考え、運営していく
外部人材、外部資源の活用
中退者、卒業生も支援対象



6. キャリア支援センターと外部連携

新規プログラム

横浜市青少年局
 NPOユースポート横濱
 ケアハウスゆうあい
 湘南医療福祉専門学校
 NPOパノラマ（公財）緑法人会
 (株)シェアするココロ ※NPOカタリバ

保育プログラム
 介護プログラム
 相談支援 卒業生支援
 ぴっかりカフェ どろっぴん
 バイターン
 田奈Pass（田奈ゼミ）
 面接講習会 住居支援

不定期な相談

(株)フェアスタート (一社)インクルージョンネットかながわ
 バイターン参加企業 (株)K2インターナショナル
 (公財)横浜市国際交流協会 ハローワーク サポステ
 生活保護ケースワーカー 児童相談所ケースワーカー 他

7. キャリア支援センターと外部連携

NPOフェアスタート

困難を有する生徒の就労支援など

(公財)横浜市国際交流協会

外国につながりのある生徒の自立支援など

生活保護ケースワーカー

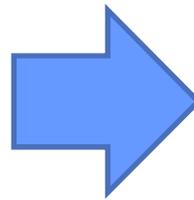
在校時の様々な相談

卒業時の自立支援 世帯分離の相談など

8. スクールキャリアカウンセラー



教師の指導から専門
家を中心とした支援
に仕組みを変更



2015年度
アセスメント(面談) 約100名
キャリアカウンセリング 約60回

高校生就職スケジュール概要 (職業安定法27条)

6月企業 HWに求人申し込み開始

7月求人票公開 会社見学開始

9月5日応募開始 **9月16日**試験開始 **10月1日** 二社応募

※2002年 指定校制と校内選考の廃止、複数応募
高卒就職情報WEB提供サービス

9. 協働・連携の支援へ

